



富士見村告示第 135 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本村大字石井の字の一部区域を別紙変更調書のとおり変更することとした。

なお、この字区域の変更の効力は、土地改良法（昭和24年法律第195号）に規定する換地処分の公告のあった日の翌日から生ずる。

平成20年 9 月12日

富士見村長 福島節夫

変 更 調 書

大 字	字	地 番
富士見村大字石井	①西新	560の一部、562の1の一部、563の1の一部、563の2の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路及び字行根456の1、458の1、458の3、462、466の2に隣接する道路である村有地の一部を含む。）を大字石井字一本松に変更する。

大 字	字	地 番
富士見村大字石井	②一本松	526の1の一部

上記区域（字西新556の1+556の2+556の3、561の3、561の5、561の6、561の7、561の8、561の9、561の15に隣接する道路及び556の1+556の2+556の3の地先の字石井窪の水路である村有地の一部を含む。）を大字石井字西新に変更する。

大 字	字	地 番
富士見村大字石井	③西新	556の1+556の2+556の3の一部、557の1、558の一部、576の一部、577の一部、589の4の一部

上記区域（同区域に介在する道路及び556の1+556の2+556の3に隣接する字一本松の道路並びに556の1+556の2+556の3の地先の字石井窪の水路である村有地の一部を含む。）を大字石井字坂窪に変更する。

大 字	字	地 番
富士見村大字石井	④城楽	1173の2の一部
	⑤上城楽	2426の1の一部、2427の1の一部

上記区域（同区域に隣接する道路及び字上坂上2271の83、2391、2392、）大字石井字上皆戸に変更する。

変 更 調 書

大 字	字	地 番
富士見村大字石井	⑥城楽	1 1 6 7 の 1 の一部、1 1 6 8 の一部、1 1 6 9 の一部、1 1 7 1 の 2 の一部、1 1 7 3 の 1 の一部、1 1 7 3 の 2 の一部、

上記区域（同区域に隣接する水路である村有地の一部を含む。）大字石井字中城楽に変更する。

大 字	字	地 番
富士見村大字石井	⑦城楽	1 1 7 3 の 2 の一部
	⑧上皆戸	1 1 7 4 の一部

上記区域（同区域に隣接する水路である村有地の一部を含む。）大字石井字上城楽に変更する。